

家計基準

・家計基準に該当していること。

👉家計基準は2023年分の生計維持者（父母等）の収入金額/所得金額での選考となります。

■貸与奨学金を申請する場合、必ず家計基準内であることを「進学資金シミュレーター」のQRコードから確認をしてください。

👉「進学資金シミュレーター」 【第一種家計基準】 【第二種家計基準】 【第一種+第二種併用家計基準】



【貸与月額】

奨学金種別	自宅通学者	自宅外通学者
第一種奨学金 (無利子)	20,000 円、30,000 円、40,000 円、 54,000 円から選択	20,000 円、30,000 円、40,000 円、 50,000 円、64,000 円から選択
第二種奨学金 (有利子)	20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、60,000 円、70,000 円、 80,000 円、90,000 円、100,000 円、110,000 円、120,000 円から選択	

※秋学期申請では入学時特別増額貸与奨学金（有利子・一時金）は申請できません。

【その他】

・申請後、内容に不備なく採用となった場合、12月11日（水）初回振込となります。

・質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「よくあるご質問」を参照のこと。

👉 <貸与奨学金（返済必要） | JASSO>

経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ学生等が安心して学べるよう支援する制度です。

【申込資格】

大学院等への進学後に在学採用で奨学金を申請する方向けに、奨学金制度の概要や申込み手続き等の内容について、動画も併せて確認してください。

👉 [〈奨学金を希望する皆さんへ_字幕有り \(stream.co.jp\)〉](https://stream.co.jp)

<家計基準>

・家計基準に該当していること。

👉 家計基準は学生本人の収入と配偶者の定職収入の金額の合計額が、選考の対象となります。

(単位：万円)

収入基準額 家計基準	奨学金の種類	修士課程相当	博士課程相当
	第一種奨学金	299	340
	第二種奨学金	536	718
	併用貸与	284	299

本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）²⁰²³年分（1月～12月）の収入金額が、該当の収入基準額以下であることが必要です。なお、配偶者が給与所得者の場合は、配偶者のみ下表の【参考】給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。

【その他】

・「在学採用（秋学期）」で奨学金を申請しても、秋学期の学費納付期限(10/25)には間に合いません。

申請後、内容に不備が無く採用となった場合、12月11日（水）初回振込となります。

・質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「よくあるご質問」を参照のこと。

👉 [〈貸与奨学金（返済必要） | JASSO〉](#)

【貸与月額】

奨学金種別	前期博士課程	後期博士課程
第一種奨学金 (無利子)	50,000円、88,000円から選択	80,000円、122,000円から選択
第二種奨学金 (有利子)	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択	

※なお、申請書類は奨学金窓口で配布いたします。

2024年度 給付奨学金（高等教育の修学支援新制度） 在学採用（秋学期）の申請について【学部生対象】

国の高等教育の就学支援新制度で、意欲と能力のある若者が、経済的な理由で就学の継続を断念することがないように、授業料等減免と給付型奨学金により、学生のみなさんの「学び」を支援する制度です。関東学院大学の学生で、経済的理由により就学が困難な方で、高校及び大学の成績が一定基準を満たしている方が対象です。申請後に、学力・家計基準の選考があります。

【授業料等減免額】

📄 [〈学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度：文部科学省（mext.go.jp）〉](#)

【給付月額】

📄 [〈給付奨学金の支給額 | JASSO〉](#)

【申込資格】

📄 下記をすべてに該当・了承した上で申請してください。

収入基準	<ul style="list-style-type: none">・学生本人と生計維持者の2023年合計所得が、収入基準に該当している。📄 家計基準はこちらをご確認ください。 〈進学後（在学採用）の給付奨学金の家計基準 JASSO〉・2023年分の収入が収入基準に該当しないと申請はできません。※また、2024年4月1日以降に家計が急変した場合は、給付奨学金(家計急変)に応募してください。 <ul style="list-style-type: none">・「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当していることを確認している。📄 こちらで確認をしてください。 〈進学資金シミュレーター JASSO〉
資産額基準	<ul style="list-style-type: none">・学生本人と生計維持者（原則父母）の資産額基準を越えていない。・現金や投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券等の合計が2,000万円未満であること※生計維持者が1人の場合は1,250万円未満であること。
学力基準	<ul style="list-style-type: none">・2024年秋学期に休学、留年をしていない方新入生 : 全員学修計画書を提出。2年生以上 : 2024年3月末時点の累計修得単位数が、2年3セメ開始時31単位、3年5セメ開始時62単位、4年7セメ開始時93単位以上の方。全員学修計画書を提出。※ただし、標準単位以下の場合、災害、傷病、その他やむを得ない事由があることを証明できる証明書等を提出する事で判断を考慮します。
学費	<ul style="list-style-type: none">・学費は春・秋学期分はそれぞれ全額納付することを理解している。・授業料等の減免額返還は、支援区分に相当する額を春学期分は10月中旬頃、秋学期分は3月末頃に返金を予定しています。・奨学金を申請しても、秋学期の学費納付期限(10/25)には間に合いません。・申請後、提出した内容に不備無く採用となった場合、12月11日(水)から振込となります。

採用後 《併給調整》	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、第一種貸与奨学金の貸与を受けている人は、採用後、現在の貸与月額が併給調整（減額又は増額）されることを理解している。 <p>👉 <給付奨学金と併せて利用する第一種奨学金の貸与月額（併給調整） JASSO></p>
《在籍報告》	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回(4・10月)在籍報告の手続きがあり、手続きを怠ると給付奨学金や、授業料減免の資格を失うことを理解している。 <p>※一度採用されたら、休・停止中でも、年2回の在籍報告の手続きは必要です。</p>
《適格認定》	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、10月に奨学生本人及び生計維持者の経済状況に応じた支援区分の見直しを行い、10月以降の1年間の支援区分を決定する為、経済状況によって給付される内容が変動することを理解している。 <p>👉 <在学中の適格認定（家計） JASSO></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、3月末に学業成績の適格認定を行い、学力基準に該当しないと、「警告」や「廃止」となる場合があることを理解している。

【その他】

質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「給付奨学金（返済不要）に関するよくあるご質問」を参照のこと。

👉 <給付奨学金（返済不要） | JASSO>

支給月額 「給付奨学金」 毎月、学生本人の口座に振り込まれます。

支援区分	【自宅通学】（月額）	【自宅外通学】（月額）
第Ⅰ区分	38,300円（42,500円）	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円（28,400円）	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円（14,200円）	25,300円
第Ⅳ区分	多子世帯	9,600円（10,700円）
	理工農系	0円（0円）

*生活保護世帯の人及び児童養護施設等から通学する人は（ ）内の金額。

減免年額 「授業料等減免」 は全額納入した後、半期ごとに、学生本人の口座に振り込まれます。

支援区分	【入学金】 新入生のみ	【授業料等】（年額）
第Ⅰ区分	200,000円	700,000円
第Ⅱ区分	133,400円	466,700円
第Ⅲ区分	66,700円	233,400円
第Ⅳ区分	多子世帯	50,000円
	理工農系	66,700円